

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年7月14日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	J M A C S 株式会社
【英訳名】	JMACS Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	兵庫県加東市森尾127番1
【電話番号】	0795 - 46 - 1697
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加東市森尾127番1
【電話番号】	0795 - 46 - 1697
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 累計期間	第60期 第1四半期 累計期間	第59期
会計期間	自2022年 3月1日 至2022年 5月31日	自2023年 3月1日 至2023年 5月31日	自2022年 3月1日 至2023年 2月28日
売上高 (百万円)	1,236	1,189	5,061
経常利益 (百万円)	85	61	234
四半期(当期)純利益 (百万円)	78	45	206
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	647	647	647
発行済株式総数 (千株)	4,691	4,691	4,691
純資産額 (百万円)	4,461	4,600	4,603
総資産額 (百万円)	8,532	8,342	8,056
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.81	9.80	44.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	52.3	55.1	57.1

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス対策の行動制限が緩和されインバウンド需要拡大が追い風となり、対個人サービスを中心に景気改善がみられましたが、エネルギーや原材料価格の高騰は引続き企業収益を圧迫しております。

このような状況のもと、当社といたしましては、経営方針として“基本の徹底”を掲げ、お客様のニーズにあった製品開発・販売に注力し、販路拡大・増収増益に努めてまいりました。

この結果、当社の経営成績につきましては、当第1四半期累計期間の売上高は1,189,795千円（前年同四半期比3.8%減）、営業利益52,108千円（前年同四半期比30.8%減）、経常利益61,773千円（前年同四半期比27.5%減）、四半期純利益45,944千円（前年同四半期比41.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<電線事業>

電線事業につきましては、材料価格の高騰や運送費値上げによる厳しい状況は続いているものの、計装ケーブルシリーズの売上・問い合わせは引き続き好調となりましたが、一方で警報・耐熱・FCPEV等の市販製品については、特に建設関係での問い合わせが少なく苦戦を強いられている状況です。その結果、売上高1,156,452千円（前年同四半期比2.3%増）となり、セグメント利益83,225千円（前年同四半期比10.2%減）となりました。

<トータルソリューション事業>

トータルソリューション事業につきましては、nvEye's(遠隔支援システム)スマートグラスやJSEEQ-Care(介護現場サポートシステム)等の問い合わせはあるものの、売上高33,342千円（前年同四半期比68.7%減）となり、セグメント損失31,116千円（前年同四半期はセグメント損失17,338千円）となりました。

(2)財政状態の状況

(資産の部)

当第1四半期会計期間末の総資産残高は8,342,606千円となり、前事業年度末に比べ285,810千円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金の増加181,894千円、売上債権の減少171,072千円、商品及び製品の増加77,834千円、原材料及び貯蔵品の減少94,703千円、有形固定資産の増加273,158千円等によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末の負債残高は3,741,666千円となり、前事業年度末に比べ288,465千円増加いたしました。その主な要因は、仕入債務の減少185,491千円、短期借入金の増加493,700千円、長期借入金の減少21,287千円等によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末の純資産残高は4,600,939千円となり、前事業年度末に比べ2,654千円減少いたしました。その主な要因は、四半期純利益45,944千円及び剰余金の配当46,859千円等によるものであります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、461千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,691,555	4,691,555	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	4,691,555	4,691,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日	-	4,691,555	-	647,785	-	637,785

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年 2 月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年 2 月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,681,200	46,812	-
単元未満株式	普通株式 4,855	-	-
発行済株式総数	4,691,555	-	-
総株主の議決権	-	46,812	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が71株含まれております。

【自己株式等】

2023年 2 月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
J M A C S 株式会社	兵庫県加東市森尾 1 2 7 番 1	5,500	-	5,500	0.12
計	-	5,500	-	5,500	0.12

（注）当第 1 四半期会計期間末日現在の所有株式数は5,571株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人やまぶきによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第59期事業年度	監査法人和宏事務所
第60期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	監査法人やまぶき

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	526,590	708,485
受取手形、売掛金及び契約資産	1,589,421	1,436,458
電子記録債権	455,131	437,022
商品及び製品	447,140	524,974
仕掛品	266,051	302,221
原材料及び貯蔵品	588,577	493,873
その他	45,174	30,996
貸倒引当金	2,484	1,040
流動資産合計	3,915,603	3,932,991
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,505,431	1,486,472
土地	414,770	414,770
その他(純額)	428,509	720,627
有形固定資産合計	2,348,711	2,621,870
無形固定資産	13,673	12,870
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	1,576,408	1,575,992
その他	202,398	199,916
貸倒引当金	-	1,035
投資その他の資産合計	1,778,807	1,774,873
固定資産合計	4,141,191	4,409,614
資産合計	8,056,795	8,342,606

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	270,551	233,423
電子記録債務	688,986	540,622
短期借入金	700,000	1,193,700
1年内返済予定の長期借入金	85,148	85,148
賞与引当金	22,330	37,788
資産除去債務	-	10,375
その他	175,712	163,204
流動負債合計	1,942,728	2,264,262
固定負債		
長期借入金	1,242,833	1,221,546
退職給付引当金	79,472	78,060
役員退職慰労引当金	146,816	146,816
資産除去債務	10,368	-
その他	30,981	30,981
固定負債合計	1,510,471	1,477,403
負債合計	3,453,200	3,741,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	647,785	647,785
資本剰余金	644,838	644,838
利益剰余金	3,240,475	3,239,560
自己株式	2,659	2,659
株主資本合計	4,530,439	4,529,524
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,155	71,415
評価・換算差額等合計	73,155	71,415
純資産合計	4,603,594	4,600,939
負債純資産合計	8,056,795	8,342,606

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
売上高	1,236,943	1,189,795
売上原価	925,723	895,565
売上総利益	311,219	294,229
販売費及び一般管理費	235,874	242,120
営業利益	75,345	52,108
営業外収益		
受取賃貸料	16,854	16,854
その他	1,118	781
営業外収益合計	17,972	17,635
営業外費用		
支払利息	5,353	3,549
為替差損	408	2,104
賃貸収入原価	2,366	2,315
その他	4	-
営業外費用合計	8,132	7,970
経常利益	85,184	61,773
税引前四半期純利益	85,184	61,773
法人税、住民税及び事業税	16,848	13,225
法人税等調整額	10,415	2,603
法人税等合計	6,433	15,828
四半期純利益	78,750	45,944

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	42,027千円	29,482千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	46,859	10	2022年2月28日	2022年5月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	46,859	10	2023年2月28日	2023年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期損益計算書計上額(注)
	電線事業	トータルソリューション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,130,553	106,389	1,236,943	-	1,236,943
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,130,553	106,389	1,236,943	-	1,236,943
セグメント利益又は損失()	92,683	17,338	75,345	-	75,345

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期損益計算書計上額(注)
	電線事業	トータルソリューション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,156,452	33,342	1,189,795	-	1,189,795
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,156,452	33,342	1,189,795	-	1,189,795
セグメント利益又は損失()	83,225	31,116	52,108	-	52,108

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	電線事業	トータルソリューション事業	計
防災用ケーブル	201,210	-	201,210
通信用ケーブル等	149,920	-	149,920
計装・制御用ケーブル等	644,330	-	644,330
高機能産業製品等	-	106,389	106,389
その他	135,091	-	135,091
顧客との契約から生じる収益	1,130,553	106,389	1,236,943
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,130,553	106,389	1,236,943

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	電線事業	トータルソリューション事業	計
防災用ケーブル	219,784	-	219,784
通信用ケーブル等	187,717	-	187,717
計装・制御用ケーブル等	604,526	-	604,526
高機能産業製品等	-	33,342	33,342
その他	144,424	-	144,424
顧客との契約から生じる収益	1,156,452	33,342	1,189,795
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,156,452	33,342	1,189,795

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純利益	16円81銭	9円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	78,750	45,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	78,750	45,944
普通株式の期中平均株式数(株)	4,685,984	4,685,984

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月13日

J M A C S 株式会社

取締役会 御中

監査法人やまぶき
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 平野 泰久
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤木 真喜
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ M A C S 株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、J M A C S 株式会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年2月28日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年7月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年5月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。